

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成29年3月29日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470204680		
法人名	株式会社 ウェル		
事業所名	グループホーム こもれば		
所在地	広島県広島市佐伯区五日市7丁目8番43号		
自己評価作成日	平成29年3月21日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=3470204680-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人FOOT&WORK
所在地	広島県広島市安佐北区口田南4-16-9
訪問調査日	平成29年3月28日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

当ホームは、五日市の中央部に位置しているが、住宅地で静かな環境である。建物は高齢者介護に適した全館バリアフリーの鉄筋三階建てで、各ユニットが独立しており、落ち着いた生活を提供している。前面には田畑もあり、風通し・日当たりとも良好である。母体である石原脳神経外科病院が隣接しており、毎週 認知症専門医が訪問し、利用者様やご家族様の相談に気軽に応じている。職員は利用者様の状態を報告し、適切なアドバイスを受けている。また日頃から、健康相談医より認知症ケアの指導を受け、意識・技術の向上に努めている。提携病院は、24時間体制でホームをバックアップしている。利用者様は、顔なじみの職員と共に安心・安全な生活をおくられている。食事は栄養士が献立をたて調理しており、バランスの良い食事を提供している。レクリエーションや日常生活動作リハビリにも力をいれている。また、初詣からクリスマス会まで季節ごとの行事や、毎月の合同食事会を通じ、閉鎖的にならない取り組みを行なっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

当ホームは交通の便利のよい五日市中央部の静かな住宅街にありながら、まだ田畑も残り日照・風通しともに恵まれている。建物は鉄筋3階建て、フロアごとにユニットが独立しており少人数で高齢者が暮らしやすい。隣接の脳神経外科病院を母体にしており、協力医療機関と共に緊急時の対応、一時入院等の対応ができ健康・医療面全般に安心感がある。職員は、法人理念を毎朝申し送り時に唱和するほかフロアごとに1階は「利用者様に穏やかに過ごして頂けるようニーズに合ったケアを行い笑顔の絶えないフロアを目指します」2階は「笑顔とゆとりを持っていつも心に寄り添える穏やかで温かなサービスを提供します」3階は「お一人お一人の希望に添ったケアを行い利用者と一緒に笑いあえるフロアを目指します！！」との目標を立てている。更に職員一人一人が個人目標を立てより良い支援に努めている。

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	運営理念の唱和を朝の申し送り時に行っている。運営理念を踏まえ、フロア目標を毎年検討し、個人目標と共に揭示し、実践に繋げている。管理者と職員は、フロア会議で事例をあげ、フロア目標に沿ったケアがなされているか、又、リーダー会議で、理念に添ったケアがなされているかの確認を行っている。	朝の申し送り時に運営理念を唱和している。運営理念を踏まえ各フロアごとの目標と個人目標を揭示しており、一人一人の目標に沿ったケアができていないかフロア会議、リーダー会議で確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	利用者様や職員は、散歩や外出時に、日常的に近隣の方々と挨拶を交わし交流している。又、盆暮れの挨拶なども行き、運営推進会議には町内会長をはじめ近隣の方々にご参加頂いている。町内のお祭りには、休憩所として使って頂き交流を図っている。	日常の散歩や外出時には近所の方と挨拶を交わし交流している。盆暮れの挨拶なども行き、町内のお祭りの子供神輿がホームに来てくれ、休憩所として利用して貰っている。併設の施設と合同の「ウエル祭り」には焼き鳥やかき氷などの屋台などもだし、家族や近所の方に案内し参加して貰っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議で、健康相談医や介護支援専門員が、認知症について話し、理解を深めて頂いている。又、日常の交流を通して、認知症についての相談や介護方法のアドバイスをを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	年3回の全体運営推進会議と各フロア1回のフロア運営推進会議の計6回を実施している。推進会議では、地域包括、町内会長、地域の方々にもご参加頂き、日々の生活・行事等をご報告し、意見交換を行っている。ご意見はリーダー会議で検討し、各フロア会議で全職員に伝えサービス向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、利用者・家族・町内会長・民生委員・近隣住民・包括支援センター・健康相談医・施設職員・施設長が参加して開催する。各フロアの現状、事故報告・行事の実施状況・これからの行事予定等報告し、参加者から意見・助言を頂き運営に活かしている。	運営推進会議を会議だけでなく、家族によるオカリナのミニコンサート、認知症についての講演、口腔ケアの方法、食事会等いろいろな行事を組み合わせ、大勢の利用者・家族が参加しやすい様大変充実した運営をされている事を特記します。
5	4	○市町との連携 市町担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市町村の担当者に随時連絡を取り、助言等を頂く等、協力関係を築き、市町村と共にサービスの質の向上に活かしている。	市町の担当者とは緊密な連絡を取り助言を受け協力関係を築きながらサービスの向上に活かしている。「生活日誌にスタンプで表記することは記録として有効であるか」等の具体的な質問もしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束規定を各階に整備している。管理者及び職員は、身体拘束の具体的な行為を理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。生命の危険がありベッド柵等最低限の拘束を必要とする場合は、ご家族様の了解を頂き、身体拘束規定に則り適切に実施している。玄関は安全面よりテンキーとしているが、要望があれば職員見守りの元で開錠している。	身体拘束を行う場合の要件は運営規定で定め可能な限り身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。管理者および職員は身体拘束について具体的に理解しており、ベッド柵等最低限の拘束を必要とする場合、家族の了解を頂き身体拘束規定に則り適切に実施している。玄関は安全上テンキーで管理しているが、要望があれば職員見守り外出している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	勉強会や、新人研修を通じ、虐待の具体的な事例を学び、虐待について理解を深めている。又、虐待が見過ごされることがないように、職員同士確認しながら防止に努めている。外部の高齢者虐待防止などの勉強会にも参加している。		

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、研修等で学んだことを、必要なお家族様にお伝えし、活用できるよう支援している。パンフレットは常時窓口に整備し、いつでもお渡しできるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解約の事項は、契約の際、重要事項等で十分説明している。解約時には、数度にわたり話し合いを行い、理解・納得いただいたうえで、解約して頂いている。改定等は、運営推進会議で説明を行い、ご家族の了解を頂き改定する仕組みになっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	契約時に苦情処理体制・公的機関の相談窓口を説明するとともに、外部者出席の運営推進会議でご意見等お聞きしている。又、エレベーター横には苦情相談箱を設置している。日常的に職員は積極的に声掛けし苦情等が言いやすい環境づくりに努めている。要望・苦情はリーダー会議で検討し運営に反映させている。	契約時に苦情処理体制について説明しており、運営推進会議でも、要望・苦情を聞くようにしている。日常的に利用者に寄り添い要望を汲み取り、家族の面会時には言いやすい雰囲気作りに努め、意見要望はリーダー会議で検討し運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月フロア会議を行い、出された職員の意見や提案を、管理者・代表出席のリーダー会議で検討し、全体会議で意見交換を行い、運営に反映させている。又、管理者や各リーダー・サブに話しにくい時には、直接代表に連絡することも可能としている。	毎月フロア会議で意見を出し合い、代表・管理者の出席するリーダー会議で検討し運営に反映させている。最近ではアームの上がる車いす購入の提案があり採用された。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者は、職員の状況を把握し、働きやすい職場作りに努めている。家庭の事情による急な休み希望などにも柔軟に対応している。また、職員の意見や発想を尊重し、それが実践できるように配慮している。毎年、年間個人目標や年間フロア目標をたてることにより、目的意識や向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	代表者は、職員一人一人のケアの実施と力量を把握するように努め、研修会への参加を働きかけている。又、働きながらの介護福祉士や介護支援相談員の資格取得も勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	事業所全体としての交換訪問等の取り組みはなされていないが、佐伯区認知症ネットワークへの参加、外部研修や介護支援専門員自主勉強会への参加を通じ、同業者との交流を図っている。他事業所の取り組みを参考にし、サービスの質の向上に努めている。		

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	契約前に、聞き取り調査を行い、ご本人・ご家族と面談している。現状を確認し、困っていることや不安に思われていること等をゆっくりお聞きする機会を持ち、ご本人の安心を確保するための関係作りに努めている。又、入居を決められる前にホームに体験入居されることを勧めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	サービス開始時には、フロアリーダー・サブリーダーが、ご本人・ご家族様と再度面談を行い、要望や不安なことをお伺いし、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	契約前の聞き取り調査の段階で、入所を希望するに至った経緯・現状をお聞きし、より良い支援方法をご家族と共に考え、入所以外の方法も含めた最善の対応方法を、アドバイスするよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	職員は、利用者様を人生の先輩として尊重し、学ばせて頂くという姿勢で支援させて頂いている。「介護する側」「介護される側」という関係ではなく、共に支え合う関係作りを目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族様の協力や支え無しでは良いケアは出来ないことを理解していただき、共に悩みを話し合える関係づくりを目指している。また、一筆箋や年4回刊行している『こもれび便り』で利用者様のご様子をお伝えすることにより、ご家族様と利用者様の絆がより深まるよう支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	今までの馴染みの方々に気楽に訪問頂き、居心地良く過ごして頂けるよう配慮している。しだいに、訪問されるお友達も高齢化し、少なくなれたが、出来るだけこれまでの関係が途切れない様に支援している。馴染みの場所には、ご家族様にご協力頂いている。	訪問された方には気楽に過ごされるよう配慮し、家族には出来るだけ訪問回数を増やすよう声掛けをしている。遠方への日帰りのお出かけや外泊は家族に協力して貰いながら支援している。曾孫が新幹線で面会に来た方もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	職員は、利用者同士の関係を把握し、輪を保ち仲良く過ごされるよう心配りをしている。利用者様間でトラブルがおきた場合には、職員が間に入り良い関係が保てるよう支援している。月に一度の3ユニット合同の食事会や行事等で孤立しない生活を提供できるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去時には、退去後も心配事や相談事等あれば、いつでもお受けする旨をお伝えしている。家族の了解が頂ければ、退去後もお見舞いに行くなど、これまでの関係を大切にしよう努めている。		

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人一人に担当を決め、本人の希望や意向の把握に努め、全職員で情報を共有している。他の利用者様とのバランスを取りながら、希望を尊重し、本人本位に検討している。	一人ひとり担当を決め、本人・家族の意向を聞き、情報は職員全員で共有している。毎月家族に便りをだし本人の様子を知らせている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	一人一人に担当を決め、生活歴、暮らし方の把握に努め、全職員で情報を共有している。ご家族様よりこれまでの生活や幼少期のことをお聞きし、会話に取り入れている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	バイタル測定・食事摂取量・排泄状態・表情等により、その日の心身の状態等の把握に努めている。その日の状態により、柔軟な対応を心掛けている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人様・ご家族様の意向を確認し、健康相談医・職員の意見も踏まえ、介護計画を作成している。介護計画は必要に応じ、サービス内容を検討し、見直しを行い、現状に即した介護計画となるよう努めている。	モニタリングは3か月に1回実施、介護計画は平均6か月ごと急変時はその都度作成している。担当者が中心になって本人・家族の意向を確認し、ケアカンファレンスを行い介護計画を作成している。気付きはその都度記録しておき必要に応じサービス内容を見直し現状に即した介護計画をたてている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別生活記録に日々の状況や、健康状態、気付き等を記録し、申し送り等で情報を共有している。生活記録は介護の実施や介護計画の見直しに活用している。又、ご家族様や健康相談医への報告等にも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	身体機能が低下し共同生活が困難になられた場合には、併設の有料老人ホームを紹介している。また、ご希望に応じ、併設のデイサービスを利用して頂いている。体調によっては、適切な病院を紹介する等の支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ご利用者が、活気ある生活を送られるよう、地域のボランティアの方々やご家族様より、演奏や舞踊等の支援を受けている。近隣の警察や消防署とも安全面での協力を得られている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人・ご家族の意向により、かかりつけ医を持って頂いている。かかりつけ医と連絡を取り合いながら、適切な医療が受けられるよう支援している。提携病院・協力医療機関には職員が付き添い受診している。	かかりつけ医は本人・家族の意向により決めて貰っている。かかりつけ医が提携病院・協力機関の場合職員が付き添い受診する。その他の病院の場合家族に付き添って貰って受診するが、その場合でも密接に連携し適切な医療が受けられるよう支援している。	

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	職員はバイタル測定にて体調を把握し、変化が生じた場合は かかりつけ医に報告している。又、週一回の健康相談日に報告・相談し、適切な指示を受けている。緊急時には、隣接の提携病院からの支援を受けられる体制にある。同敷地内の有料老人ホームやデイサービスの看護職員の協力も受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、出来るだけ見舞いに行き利用者様が不安にならない様配慮をしている。提携病院に入院の際は、定期的に洗濯物を取りに行く等、情報交換に努め、病院関係者と信頼関係を構築している。また、一時外出や、一時外泊などを試みることに より、早期退院への取り組みを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時の重要事項を説明する際に、重度化した場合の対応についての説明をし、了承後に署名を頂いている。重度化した場合は、早い段階から、数回にわたり、ご家族様・管理者・リーダー・代表・健康相談医が同席し、納得の行くまで検討を重ね、方針を打ち出している。	重度化した場合の対応について重要事項説明時に「出来ること・出来ないこと」を説明し書面で確認している。実際に重度化した場合、早い段階から何度も家族・管理者・リーダー・代表・健康相談医が同席し納得いくまで話し合い方針を共有し支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や、事故発生時の対応についてのマニュアルを整備している。応急処置、初期対応ができるよう健康相談医から指導を受け、実践力をつけている。緊急時には、昼夜を問わず、提携病院から支援を受けられる体制にある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署の協力により、年2回の避難訓練を実施している。また防火管理者から災害時の対応について指導を受け、実践力をつけている。緊急時には、隣接の施設や提携病院と連携が取れる体制になっている。推進会議ではマニュアルの説明を行っている。また、近隣の方々に、非常時のご協力をお願いしている。	避難訓練は消防署の協力により年2回、隣接の施設と共同で夜間を想定して実施している。消火器の使用方法等実施している。緊急時には近隣施設や提携病院と連携が取れる体制になっており、ご近所へもご協力をお願いしている。万一の場合慌てないよう緊急連絡先の一覧表を作成している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	職員は利用者様を人生の先輩として人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう注意し支援をさせて頂いている。個別の生活記録は、部外者の目に触れない様配慮をしている。	個人情報、プライバシー保護に関する規定を定めており、情報管理に注意している。日常生活では言葉使いに注意し、入浴・トイレ等周囲に配慮して介助している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	信頼関係を築き、日常生活の中で利用者様が自由に話せる環境づくりに努め、自己決定できるよう働きかけている。自己決定の難しい方の場合、表情や態度からくみ取る努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まり事や都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員側の決まり事や都合を優先するのではなく、可能な限り利用者様本位の支援を行い、利用者様の希望やペースに合わせた 『待つ介護』を心がけている。		

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	月二回の訪問理美容を利用し、お好みの髪型を楽しまれている。毎朝、職員が身だしなみの支援をしている。ご家族様の協力により、季節に合わせたおしゃれを楽しまれている。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	栄養面やゆったり安全に過ごして頂きたいとの思いから、食事は隣接施設の栄養士が献立を作成し、給食スタッフが作っている。入居者様のご希望、職員の気付き等を、毎月の給食会議で伝え、食事に反映している。利用者様には、盛り付けや後片付けをして頂いている。又、おやつ作りや、月一度の手料理を楽しんで頂いている。	食事は管理栄養士が献立をたて隣接の施設でまとめて作っている。ご飯とみそ汁はそれぞれのフロアで炊き、利用者は盛り付けや後片付けをしている。外食は難しいが、時にはラーメン等を出前して貰うこともある。おやつを手作りしたり、月1回は手作り料理をしている。献立には利用者の希望や職員の気付きを反映している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎食後、摂取量を記録し栄養状態の把握に努めている。栄養士はバランスの良い食事を心がけている。嚥下状態の悪い方には、きざみ食やとろみ剤使用のミキサー食を提供する等、きめ細やかな対応をしている。水分補給は、午前・午後のお茶の時間と、入浴の前後、ご希望時等に頻回に行うよう心がけている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、利用者様の状態に合わせた口腔ケアの支援を行っている。その際には、口腔内の状態を把握するように努め、異変時には訪問歯科に診察をお願いしている。また希望があれば、歯科衛生士に定期的口腔ケア・口腔内チェックに来て頂いている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄表を記録することにより、排泄パターンの把握に努め、トイレ誘導を行っている。出来る限りオムツを使用しないケアを心がけ、トイレでの排泄に努力している。	排泄パターンの把握に努めリハビリパンツを使用、オムツは出来るだけ使用しないようにし、トイレでの排泄を心掛けている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	職員は便秘により、認知症の周辺症状が悪化することを理解し、水分や食物繊維の摂取、運動等の便秘予防に取り組んでいる。三日以上排便がない場合は、健康相談医の指示で、服薬を行っている。オムツ使用の方にもトイレでの排便を促している。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週二回の入浴支援を行っている。入浴拒否の強い場合は無理をせず、翌日入浴して頂く等柔軟な対応を心がけている。体調不良で入浴できない時は、清拭を行っている。	入浴は週2回を基準にしている。入浴の嫌いな方は無理強いせず翌日入浴して頂く等柔軟に対応している。体調不良で入浴できない時は清拭を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	照明・室温・寝具等で入眠しやすい環境づくりを心がけている。寝られないと訴えのある時は、お茶にお誘いしたりお話し相手になるなど、安心して寝られるよう支援している。夜間の睡眠の妨げにならない範囲で、お昼寝等の生活習慣も大切に、生活リズムを崩されない範囲で、起床時間にも幅を持たせている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は、薬の目的や副作用等をお薬情報にて確認・理解し、服薬支援を行っている。症状に変化ある場合には、健康相談医に報告し、適切な薬を適量服薬できるよう、きめ細かな指示を受けている。			

グループホーム こもれび

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	毎月の食事会や季節の行事により気分転換して頂いている。日常では、洗濯物たみや食事の配膳・後片付け等をその方の希望や状態に合わせて頂き、少しでも張り合いのある生活を送られるよう支援している。ドライブや園芸、役割り分担等、困難の方も増えてこれている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	その日の希望により、散歩や園芸等で、戸外に出られる機会を増やすよう支援している。ドライブ等、希望されない方にも声掛けし、外出を促している。初詣やお花見、その他、夏祭り、花火会、秋祭り等の行事を屋外で行うことにより、極力外気に触れて頂く機会を増やすよう努めている。遠方への個別の外出はご家族の協力により行われている。	高齢化が進み外出を嫌われる方もあるが、気候の良い時は散歩や園芸、職員と買い物同行等戸外へ出られる機会を増やすよう努めている。隣接してるデイの施設へ案内して軽いリハビリを勧めている。初詣やお花見、夏祭り、花火会、秋祭り等の行事を屋外で実施出来るだけ外気に触れて頂くよう努めている。家族の協力で遠方へ出かけられる方もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	職員は、ご本人がお金を所持する大切さを理解しており、希望の方には少額のお金を持って頂いている。買い物に出かけることは、年々困難になられており、職員が希望を聞いて、買い物代行を週に一回行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族やお友達に電話をかける、取り次ぐ等の支援を行っている。お手紙を書かれることは、稀になられてきている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節に合わせて室温を調整している。夏には除湿器・冬場は加湿器を使い湿度にも気を付けている。照明は複数整備し、その日の天候や時間帯により使い分けている。夜間はトイレ前の照明をつけ、トイレの位置がわかりやすい様配慮している。各フロアそれぞれに、季節を感じて頂けるよう飾り付けにも工夫をしている。	照明、室温、湿度は適度に調整されている。鉢植えやフロアごとに利用者と職員で作った季節の飾り、時計カレンダー等もあり落ち着いた雰囲気でも過ごしやすい。各フロアとも畳のスペースがありくつろげる。夜間はトイレ前に照明をつけ、トイレの位置を分かりやすくしている。職員による廊下や居室の清掃、各コーナーの整頓は行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有空間には、食卓テーブル・ソファ・畳スペースがあり、利用者様は気の合った方とお好きな場所でくつろいでおられる。お一人になられたい時には、自室にて過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居の際には、今までで使い慣れた物や馴染の物を持ってきて頂くようお願いしている。ご本人・ご家族と相談しながら家具の配置をしている。各部屋、壁紙やカーテン、居室のドアのサインを変えることにより、ご自分の居場所が認識しやすい様工夫している。	入居の際は、出来るだけ使い慣れたものを持参するよう勧めている。各部屋の入口は花の絵が飾られ部屋の確認に役立っている。部屋に家族の写真、鉢植えの花、TV、習字や塗り絵などの作品を飾っている方、家族の協力で季節感溢れた思い切った装飾をされた方もあり、好みに応じて調度の配置を工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内部は、バリアフリーで、各所に手すりを整備しており、できるだけ安全に自立した生活が送れるよう配慮している。また廊下幅や脱衣場、トイレにもゆとりを持たせ、車椅子での生活にも対応できるようにしている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の3分の2くらい
			③利用者の3分の1くらい
			④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の3分の2くらいと
			③家族の3分の1くらいと
			④ほとんどできていない

グループホーム こもれび

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の3分の2くらいが
			③職員の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の3分の2くらいが
			③家族等の3分の1くらいが
			④ほとんどできていない

表式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム こもれび

作成日 平成 29年3月28日

達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	44	高齢化・身体機能の低下により、排便困難な方が増えて来られた。健康相談医の指示で、内服薬・座薬を使用しているが、使用量を増やしても改善されない	薬だけに頼らず、少しでも便秘が解消できるよう努める。	健康相談医・栄養士と連携して対応していく。日常生活での運動量を増やす。又、食事・おやつ等を工夫していく。	3ヶ月
2	40	身体機能の低下により、ミキサー食の方が増えて来られた。	ミキサー食の方にも食事を楽しんでいただく。	食事介助の際には、献立や食材などを説明し、少しでも味や季節を感じて頂く。	3ヶ月
3	34	身体機能の低下により、急変対応が増えてきている。	急変時にも的確に対応し、安心して生活していただく。	全職員が同じ質にて対応できるよう、マニュアルの徹底・連絡体制の徹底を図る。勉強会を行う。	6ヶ月
4	38	個人の思いを尊重し重視し過ぎると、他の入居者様の思いが尊重できない場面がある。	どなたにも笑顔で生活して頂く。	どうすれば、どなたにも満足頂けるかを、職員間で話し合う。入居者様とのコミュニケーションを図り、その思いを汲み取る。御家族様にお話を伺い、アイデアを頂く。	6ヶ月
5	4	運営推進会議へのご家族の参加が以前と比べ減少してきている。	出来るだけご家族様に、ご参加頂けるようにする。	参加しやすいように、曜日の検討を行う。早めに日時をお知らせする。運営推進会議の内容を再検討し、魅力のある会議にする。	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。